

庁 議 の 概 要

開催日：平成 19 年 8 月 8 日（水）

◎項目

- 1 次期知事選挙への不出馬について
- 2 参議院議員選挙の結果報告について【政策企画部】
- 3 その他

◎内容

1 次期知事選挙への不出馬について

(知事)

16 年を振り返ってとか、これからの県政に対してというようなことを話しするにはあまりにも早すぎるし、そのことは自分自身の仕事の締めくくりという時に、機会をつくりたい。

まだ 4 カ月残っており、この間に何が起きるかもしれない。また色々な意味で厳しい時に、来年度以降に向けどういふ仕事の仕方をしていくか、また様々な仕事を組み立てていくかというような日常業務は、知事が辞任を表明したからといって何ら状況が変わることではない。

私自身も気を緩めることなく、これからの 4 カ月の仕事に取り組んでいくので、これまでと変わらず、頑張っていたいただきたい。

(副知事)

今、知事から話しがあったように、ここで一区切りというわけではない。

行政の継続性は特に重要だし、この後、4 カ月間残っているので、やるべきことをきちんとこなしていくことが重要である。

新しい知事が来たらどうなるのか、方針が変わるのではないかとといった色々な不安（懸念）を持っている方も多いかと思われるが、やるべきことは目の前に山積みとなっている。

誰が知事となってもやるべきことはやらなければならないので、引き続きやっていただきたい。

また 9 月議会が間近に迫っており、それまでに解決しなくてはならない懸案もある。また、現在、政策協議の最中だが、県の今後のあり方については、この厳しい状況の中、いずれにしても決めておかなくてはならない、やらなくてはならない。そうしたことを進めていただきたい。

2 参議院議員選挙の結果報告について【政策企画部】

【説明概要】

投票率は 58.40%ということで、前回、前々回より 2 ポイント程度上がった。しかし、国民、県民の投票行動は、どんどん落ちてきており、政治離れが進んでいる。行政としては、情報公開を進めながら、県民に身近な行政に努めていかなければならない。

ちなみに参議院選挙が始まって 21 回目になるが、投票率が一番高かったのは、昭和 55 年の衆・参同時選挙の時の 74.54%であり、これ以降、50、70、60、40、55%台というような状況となっている。

3 その他

- (1) 来年度当初予算について（総務部）

来年度の当初予算について、骨格予算にするか、総合予算にするかといった話しがあるが、(知事や財政課とは協議できていないが)骨格予算を組む考えは今のところ全くなく、総合予算を組んでいく予定である。

新しい知事の任期から考えても、知事査定は通常1月末から2月初で、淡々と進めていくので、そのつもりで仕事をお願いしたい。

もう一点、南海地震に備えての県有施設の耐震化だが、危機管理部で優先順位をつけてくれている。その部分については、東京宿泊所を売却したお金を基金として準備しており、どんどん計画を進めていただきたいので、各部局これに向けて今から準備をお願いしたい。

(2) 産業振興について (産業振興センター)

産業振興と雇用の拡大は県政の重要テーマだが、7月に三原村にある四万十みはら菜園へ伺い、改めてこのようなことをやっていくべきであると強く思った。

産業振興のヒントがあると思いますので、もし勉強をしたい場合には相手方との繋ぎもさせていただく。

(3) 高知競馬について (農業振興部)

高知競馬の馬券を売ってもらっている会社(高知トーター、日本トーター)との間で協力を得られることとなり、今年度の存続の目途がほぼ立った。(来年度の存続の目途についてもほぼ立つ状況となった。)

ただ、4月、6月で売り上げが落ちており、ここ1週間、2週間を見ても、売り上げの低下率が広がってきており、油断はできない。

これまで経費削減策により進めてきてが、これからは増収策が大事になってくる。庁議のメンバーにもかまわない程度に協力いただきたい。

(4) 県一漁協について

46ある漁協のうち、経営的に負債を相当負っているところをのけた、42漁協で総会を8月25日に県下一斉に開くが、憲法改正と同じで、それぞれの漁協を解散するという決議をしなければならない。そうになると、正組合員の3分の2以上の賛成がなければならず、非常にハードルが高い。(漁業者一人一人の投票であり、票読みが難しい。)

結果を見てからにはなるが、否決された組合に対しては、再度働きかけはしていきたい。

(5) 緑のオーナー制度について (森林部)

緑のオーナーは、1口50万円(一部25万円)となっており、リスクを書かずに、初め、元本は確実にといったような宣伝をしていた。

森林整備公社等は、収益分収の方式で売り上げから費用を引いた残りを6対4とか、7対3で分けることとなる。

全く一緒ではないが、現在、県行造林では長伐期間ということで、今の契約を延ばす契約と、もう一つ、分収割合を落としてもらう同意も取っている。(今は6:4であるものを、例えば8:2ぐらいに落としてもらうとか)

その中で、やはり多少は同じような見方をされることを心配していたが、そこはきちんと説明していきたい。

(6) 南海地震対策について (危機管理部)

普段、どう備えていくかという取り組みがある中で、起こった時にどれだけやれるかということでの協議検討と応急活動が非常に大事である。

その中で、昨日、各部局と地震防災課で応急活動について、再度、役割の確認をしようということで協議検討をスタートした。まだまだ地震対策で新たな課題というのも上がっているし、既に仕組みができた

ように言われてても、実際はどうも機能しないのでは、と色々なところからも意見が出たりしているので、各部局長の中でも応急活動に関する心配りをお願いしたい。